

平成30年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

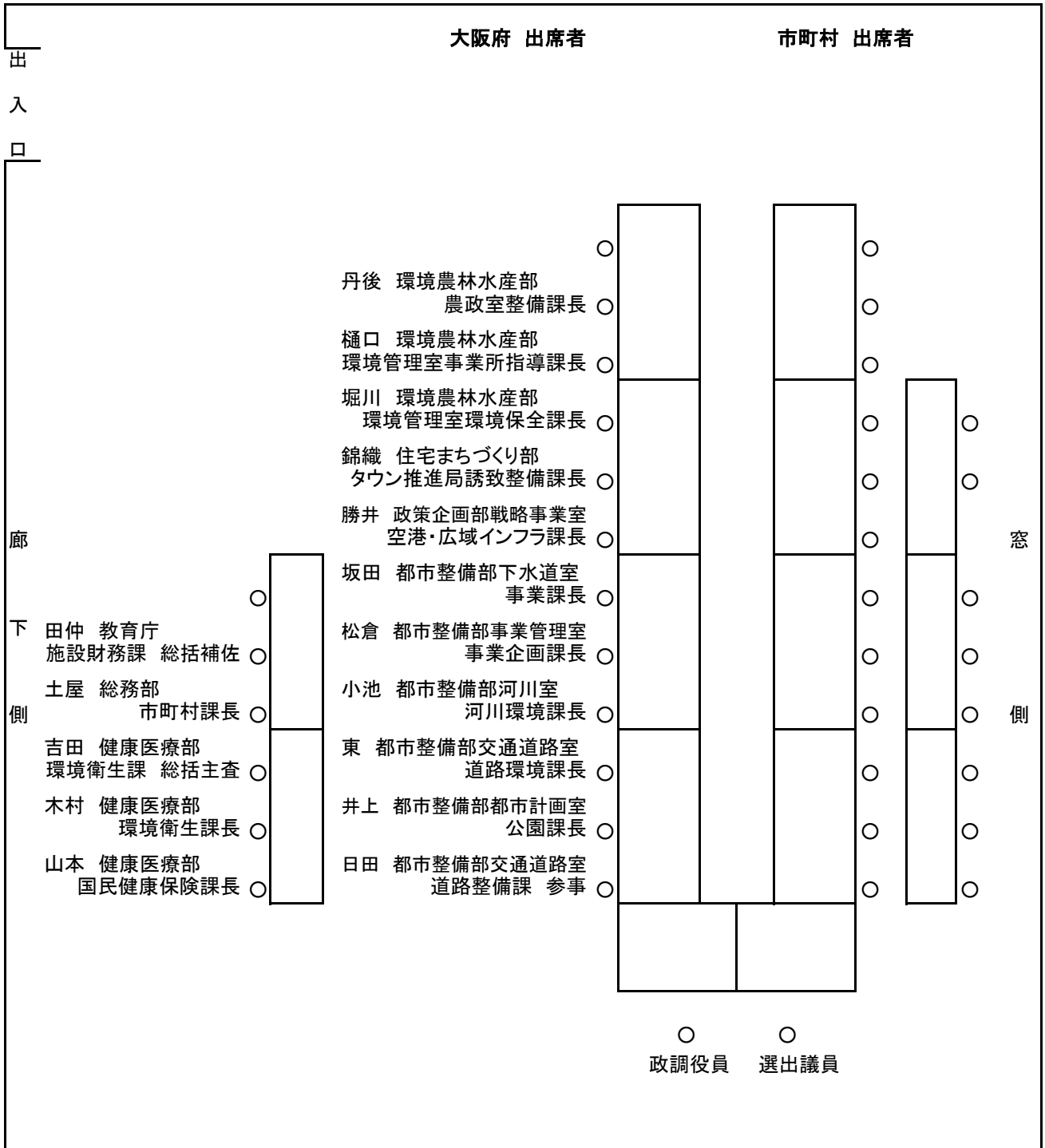
- ・ 要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

4. 閉会

配席図（大阪府理事者）

市町村名 泉南市



大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	泉南市	開催日時	9月21日(金)14時～
------	-----	------	--------------

職名	名前	備考
市長	竹中 勇人	
副市長	真鍋 康之	
総合政策部長	野澤 幸徳	
総務部長兼 行革・財産活用室長	山上 公也	
市民生活環境部長	宮阪 宏	
健康福祉部長	藪内 良造	
都市整備部長	奥田 雅則	
上下水道部長	川端 豊	
教育部長	岡田 直樹	
総合政策部次長兼 政策推進課長	伊藤 公喜	
政策推進課参事	水田 好彦	

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電話	072-483-0004

(議題番号)	(議題)
1	空港関連道路施設の充実及び関西国際空港連絡南ルート of 早期実現について
(内容)	
<p>(1) 府道泉佐野岩出線の4車線化について</p> <p>府道泉佐野岩出線は、関西国際空港と直結するアクセス道路であり、また、府県間の物流や人の流れ等の交通需要への対応が活発化される中で、京阪奈自動車道アクセスの利便性や沿道地域の生活を支える重要な道路としての機能を担っており、さらには、災害時の広域緊急交通路にも指定されている。</p> <p>しかしながら、現在、暫定2車線で供用されていることから、交通事故等で通行止めとなった場合、それらが完全に寸断された形となり経済的損失も大変大きなものとなる。</p> <p>昨年度は、市の意向も反映した交通量調査を実施していただき、新・旧泉佐野岩出線の合計交通量が2万台を超える箇所もあり、本路線の機能を十分発揮させるためにも、早急に4車線化整備に取り組まれない。</p>	
<p>(2) 関西国際空港連絡南ルート of 早期実現について</p> <p>近年の度重なる震災から得られた教訓や、頻発する国際テロ等緊急対処事態の懸念の高まりなど、重要インフラに対するリスク管理の重要性が再認識される中において、関西国際空港へのアクセスは現在北ルート（連絡橋）だけであり、当該空港が海上空港であることに起因するリスクを管理するためには、国土強靱化基本計画に定められた交通・物流施設の耐災害性の向上の観点からも、さらなるアクセスルートの必要性が高まっていることは明白である。</p> <p>さらに本市も積極的に協力している大阪万国博覧会の誘致についても、その成功の暁には関西国際空港の航空需要も飛躍的に進展することは明らかである。</p> <p>こういった情勢を踏まえ、ますます重要性が増す関西国際空港への交通ネットワークの冗長性を確保するため、今後とも関西国際空港連絡南ルートの早期実現に向</p>	

けて、積極的かつ具体的な取組を行われたい。

(府の考え方)

(1) 府道泉佐野岩出線の4車線化について

泉佐野岩出線の4車線化については、延長約800mの金熊寺トンネルを始め、橋梁が4箇所計画されているなど事業費が大きく、早期の4車線化は困難な状況である。4車線化までの間、より安全な通行を確保するため、これまで泉南市、泉南警察署、本府で開催してきた「交通安全に関する勉強会」を引き続き開催し、交通安全対策について検討をすすめ、対策可能な箇所から実施していく。

平成30年度は、正面衝突といった重大事故が発生した箇所を中心に、線形改良や上下線の分離が可能か調査検討を実施する予定である。

なお、防災工事も引き続き実施し、安全、確実な交通の確保に努める。

(2) 関西国際空港連絡南ルート of 早期実現について

関西国際空港連絡南ルートについては、安定的な空港連絡機能の確保や大規模災害における防災拠点としての機能強化、大阪湾岸部の広域的な交通ネットワークの形成などに寄与するものと考えられるが、その整備には多額の資金の調達や採算性等多くの課題が見込まれることから、国や関係機関及び広く国民の理解が必要であると考えている。

その実現に向けては、関空の更なる発展を通じて、需要の拡大を図り、社会的コンセンサスが得られるよう、機運を醸成していく必要がある。

府としては、地元との連携を図りつつ、引き続き、航空ネットワークの強化や関西の魅力発信などにより需要が拡大し、関空の活性化が図られるよう努めていきたい。

(府関係部課)

(1) 都市整備部 交通道路室 道路整備課

(2) 政策企画部 戦略事業室 空港・広域インフラ課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市
担当部課 総合政策部 政策推進課
担当者職氏名 係長 谷岡・主任 山下
電話 072-483-0004

(議題番号) 2	(議題) にぎわいと交流が生まれるまちの魅力づくりについて
(内容) (1) りんくう公園用地の買戻しについて 府・市が協力して進めているりんくうタウンのにぎわい活性化の促進には、本市が整備を担う「市営りんくう公園」の開設が必要不可欠である。 5月にPFIによる公園整備事業の優先交渉権者が決定し、平成32年4月の開園を目指していることから、公園整備に支障がないよう、公園予定地の特別会計から一般会計への買戻しを早期に完了されたい。また、同公園の開園予定時期に合わせて、「グラウンドゴルフ場」と「はらっぱ広場の園池」の整備を完了されたい。 (2) りんくうタウン内の府有地の売却について りんくうタウンのにぎわい創出に資するため、りんくう公園に隣接する府有地の売却については、宿泊施設用地としての売却に配慮いただき、1社と商談中と聞いているが、公園と宿泊施設の一体性を確保することにより、相乗効果が期待できることから、公園事業と連携して進められるよう、十分な事業者間の調整を求めている。 (府の考え方) (1) りんくうタウンの活性化に向けては、平成24年度より、府市による「りんくうタウン活性化連絡会」を開催し、協議を進めているところ。 「市営りんくう公園」の開設が計画どおり進むよう、用地の買戻しを平成31年度に完了させるとともに、「グラウンドゴルフ場」と「はらっぱ広場の園池」についても、造成などの基盤整備を進めていく。 (2) りんくうタウン内の府有地の売却について 貴市が整備を行う「りんくう公園」に隣接する府有地については、本府としても宿泊施設用地としての売却がりんくうタウンのにぎわいにつながると考え、宿泊施	

設を条件とした募集を実施し、現在応募のあった 1 社と商談中です。今後は、宿泊施設の立地に向けて、貴市とともに事業者間の調整を求めてまいります。

(府関係部課)

(1) 都市整備部 都市計画室 公園課

(2) 住宅まちづくり部タウン推進局誘致整備課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電 話	072-483-0004

(議題番号) 3	(議題) 安全で安心なまちの実現に向けて
(内容) (1) 主要地方道大阪和泉泉南線（JR 阪和線新家南一踏切）の歩道設置について 主要地方道大阪和泉泉南線が横断する JR 阪和線の新家南一踏切において、現在、歩行者等が利用している踏切内の通路は駅施設であり狭く、いわゆる道路としての歩道が整備されていない状況にある。平成 24 年度に泉南市において策定された新家駅周辺地区バリアフリー基本構想により、新家駅西口改札が平成 26 年度に供用開始され、駅前交通広場が平成 28 年度に完成したことで歩行者等の往来が増え、狭あいな通路に歩行者等が輻輳し危険な状況となっている。現在、市として JR の既存の踏切内通路の拡幅を強く要望し、協議を重ねているところであるが、大阪府においてもバリアフリー基本構想の早期実現に向け、事業化を検討されたい。	
(2) 安全で安心なまちづくりのための防災対策について 土砂災害特別警戒区域内における建物補強に伴う構造計算等の技術的相談窓口を早期設置されたい。	
(3) 環境保全に向けた取組の継続・強化について 一般大気中のアスベスト濃度測定調査を継続すると共に、本市内において、建物の解体・改修に伴う届出対象作業が実施される場合、アスベストの適正処理のための対策及び監視体制を強化するよう国に働きかけたい。	

(府の考え方)

(1) 主要地方道大阪和泉泉南線 (JR 阪和線新家南一踏切) の歩道設置について

府道大阪和泉泉南線の JR 阪和線新家駅南一踏切の歩道設置については、平成 28 年度から泉南市及び JR 西日本と踏切の歩行者通路の拡張方法や費用負担について協議を行ってきた。引き続き、泉南市の協力を得ながら JR 西日本との協議を進め、踏切の安全な歩行空間確保について検討を進めていく。

(2) 安全で安心なまちづくりのための防災対策について

土砂災害特別警戒区域内における建物補強補助制度については、これまでも本府で制度運用等の相談を受けてきたところであり、構造計算等の技術的相談についても同様に行っていく。

(3) 環境保全に向けた取組の継続・強化について

一般環境大気中のアスベスト濃度の測定について、今年度も泉南市内 1 地点を含め調査を実施する予定であり、今後とも継続して実態把握に努めます。

アスベストが使用された建築物の解体・改修については、飛散防止の観点から「大気汚染防止法」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき届出された解体現場等のもとより、建設リサイクル法の届出情報を活用した解体現場等への立入検査等の対策を講じるとともに、国に対して、対象材料の拡大など、対策の充実強化を図るよう全国知事会を通じて要望を行っています。

(府関係部課)

(1) 都市整備部 交通道路室 道路環境課

(2) 都市整備部 河川室河川環境課

(3) 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課・事業所指導課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電 話	072-483-0004

(議題番号) 4	(議題) 国民健康保険料の統一減免基準について
(内容)	
<p>(1) 独自減免について</p> <p>激変緩和期間中は各市町村の判断に委ねられている独自減免について、激変緩和期間終了後、府内統一保険料となるにあたり、減免基準も統一となるが、この独自減免との調整を行い、国の政令軽減措置のような低所得者対策を府においても独自に創設し、財政措置を講じられたい。</p>	
<p>(2) 多子世帯の軽減措置について</p> <p>本市においては、特に、多子世帯が多く、5人以上の子どものある世帯を多子世帯とした場合、その割合は、平成28年度は3.12%、平成29年度では3.2%である。被保険者が減少しつつある現在においては、この比率は、決して、少ないものではない。被保険者にとっても負担の多いものとなる。したがって、この多子世帯を対象に、子どもにかかる均等割保険料の軽減対象の拡大および財政措置を講じられたい。</p>	

(府の考え方)

- (1) 国民健康保険制度では、法律に基づき政令により、特別の理由がある者に対し、保険料を減免することができるかとされているが、政令で定める基準とは異なる軽減基準を条例で定めることは、法律に違反するものとの見解が国から示されています。

保険料減免の府内共通基準を盛り込んだ府運営方針の対象期間については、平成 32 年度までの 3 年となっており、その検証・見直しにあたっては、激変緩和措置の取扱いも含めた被保険者への影響等を検証しつつ、大阪府と代表市町村等で構成する「広域化調整会議」の場等を活用し、市町村と緊密な連携の下、必要に応じて見直しを行うこととしております。

なお、国民健康保険制度は、国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、本来、国において、権限・財源・責任を一元的に担うことが基本であると考えており、大阪府として独自の財政措置を行うことは考えていません。

このため、制度設計に責任を持つ国に対して、万全の財政措置を講じるよう、引き続き要望してまいります。

- (2) 平成 30 年度からの国民健康保険制度改革における保険料減免については、大阪府と代表市町村等で構成する「広域化調整会議」等で協議した上で、府内共通基準を定めたところです。多子世帯に対する減免など、子育て世帯への配慮については、各市町村が行う平成 30 年度以降の激変緩和を踏まえて、被保険者への影響を検証しつつ、広域化調整会議等において、市町村と協議してまいります。

なお、国民健康保険制度は、国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、本来、国において、権限・財源・責任を一元的に担うことが基本であると考えており、大阪府として独自の財政措置を行うことは考えていません。

このため、制度設計に責任を持つ国に対して、万全の財政措置を講じるよう、引き続き要望してまいります。

(府関係部課)

健康医療部 国民健康保険課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電 話	072-483-0004

(議題番号)	(議題)
5	公共施設・都市基盤施設の維持管理に向けた取組への支援について
(内容)	
<p>(1) 生活基盤施設耐震化等交付金制度について</p> <p>将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、水道事業統合にかかる生活基盤施設耐震化等交付金制度（水道事業運営基盤強化推進事業）については、耐用年数を超過したすべての施設更新事業を対象とし、必要となる予算額を確実に確保していただくよう、国に対して強く働きかけられたい。</p>	
<p>(2) 市町村施設整備資金貸付金について</p> <p>本市においては、広域行政の取組として阪南市との共立火葬場の建設、中学校老朽化対策として泉南中学校の建替などの事業を進めている。今後は、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の最適化に向けた取組を推進していくことから、資金需要が更に高まることが予想されている。</p> <p>については、今後も、公共施設整備の円滑な推進を図ることができるよう、市町村施設整備資金貸付金については、所要額の確保に努められ、市町村が安定的な行財政運営を図れるよう配慮されたい。</p>	
<p>(3) 市町村振興補助付金について</p> <p>市町村振興補助金は、市民福祉の維持向上を図る責務を将来に向かって果たしていく基礎自治体として、市町村の自律的な行財政運営を支援するために交付されており、本市においては、貴重な財源のひとつである。</p> <p>については、今後も、市町村がこれらの取組を確実に推進できるよう所要額の確保に努められ、市町村が安定的な行財政運営を図れるよう配慮されたい。</p> <p>また、市町村振興補助金をはじめ、その他の府補助金等の交付決定については、</p>	

なるべく時期を前倒していただき、市町村が円滑な会計処理を実施できるよう配慮されたい。

(4) 地方交付税について

地方財政を取り巻く厳しい環境のもとで、地方分権の推進に伴う安定的な行財政運営を行う必要があることから、次の事項について国に対し強く働きかけられたい。

(1) 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能が十分に発揮されるよう、その総額を確保すること。

また、地方の財源不足分は、臨時財政対策債の発行に頼らず、さらなる法定率の引き上げにより総額を確保されたい。

(府の考え方)

(1) 府では、「府域一水道」に向けて水道事業の統合が促進されるよう、当該交付金制度の拡充に関し、各種要望の機会において国に働きかけて参りました。

今年度も、府単独国家要望「平成 31 年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」の部局最重点項目として国に要望いたしました。

要望に対する国の対応は、その財政状況によるところが大きいですが、府としては、引き続き交付金制度の拡充について要望を行っていく所存です。

(2) 市町村施設整備資金貸付金については、市町村の公共施設の整備やそれに係る臨時的な財政需要をサポートする制度として、財政健全化への取組みを講じている市町村に対し、貸付を通じて市町村の公共施設等整備の推進を支援できるようにしています。

今後も、所要額の確保に努め、市町村の安定的な財政運営に資するよう支援してまいります。

(3) 市町村振興補助金については、市町村への権限移譲や広域連携体制の構築など分権改革を推進する取組みに重点配分を行うとともに、自主性・自律性をより尊重する観点から、市町村自らが設定した目標や計画の達成状況に応じて算定する仕組みを導入しています。特に昨年度からは、分権改革を推進する取組みに、例年以上に重点配分を行っており、今年度も継続する予定です。今後とも、分権の取組みや行財政基盤の一層の強化に効果的な取組み等を後押しする制度として適切に運用するとともに、所要額の確保にも努めてまいります。

なお、補助金交付に関する手続き面については、昨年度から、内示時期の前倒しを行い、交付申請期間を十分に確保できるよう取り組んでいるところですが、今後とも、他の市町村の声も聞きながら、円滑な会計処理に資するよう努めてまいります。

(4) - (1) 地方交付税制度は、国が、地方財政計画の策定を通じて地方団体に対し標準的な行政水準を確保するよう求めると同時に、その行政水準を維持しうよう地方財源を保障し、税財源調整を行う性格を有しています。こうした地方交付税の性格に鑑みれば、国は、地方の意見を十分踏まえ、地方の実情にあつた的確な見積もりを行い、所要の交付税総額を確保する必要があります。

こうした中、平成 27 年度地方財政計画において、地方財政の巨額の財源不足が継続していることに鑑み、地方交付税の法定率を見直すことで交付税原資の安定性の向上・充実が図られました。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」では、2019 年度から 2021 年度の期間内については、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」こととされています。

このような国の動きも踏まえ、引続き市町村と十分な連携を図りながら、地方財源の充実・確保を国に要望してまいります。

(府関係部課)

(1) 健康医療部 環境衛生課

(2) 総務部 市町村課

(3) 総務部 市町村課

(4) 総務部 市町村課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電話	072-483-0004

(議題番号) 6	(議題) 大阪府北部を震源とする地震・7月豪雨について
(内容)	
(1) 災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進について	
次の事項について国に対し強く働きかけられたい。	
1) <u>早期に復旧事業に着手できるように、公共土木施設、農業施設等について、机上での査定要件を緩和するなど、柔軟な運用や手続きの簡素化を図り、速やかに災害査定を行われたい。また、災害査定に要する測量や調査、設計等の費用についても、補助対象となるよう要件を拡大し、地元負担の軽減を図られたい。</u>	
2) <u>災害復旧事業の実施においては、従前の効用を復旧する原形復旧を原則としているが、再度災害が起こらない改良復旧工法を積極的に推進されたい。</u>	
(2) 学校施設における安全安心の確立に向けた支援制度の構築について	
本年6月に大阪府北部を震源とする大地震が発生し、それによるブロック塀の倒壊により通学していた児童の尊い生命が失われるという痛ましい事故が発生し、改めて全国的に学校施設におけるブロック塀の不適合性と危険性が明らかとなった。ついては、安全安心な学校施設の実現に向けて、今後市町村が行う既存不適合のブロック塀の撤去・改修に対しても、早急に支援措置及び制度が講じられるよう積極的に国に働きかけられたい。	
(3) 台風7号及び梅雨前線に伴う下水道の溢水について	
先般の豪雨により、下水道に多量の不明水(雨水)が混入し、流末処理場である南部水みらいセンターの処理能力が限界に達し、処理場への流入が制限される	

事態となり、公道のマンホールや宅地内の汚水柵から排水が溢れだす事象が発生した。そのため、本市の樽井地区、男里地区、岡田地区周辺において、トイレの水が流れにくいなどの問い合わせが多数寄せられた。このような現象は、今年の台風 21 号の際にも起こっている。

汚水と雨水を別々の下水道管で流す分流式を採用している本市では、汚水管は汚水のみが流れるはずだが、現実には老朽化した汚水管へ雨水や地下水が浸入しているとみられる。

そこで本市においても、マンホール内の点検等により、不明水箇所の修繕等を進めているところであるが、人的、財政的な制約があり十分な措置ができない。このような状況をご理解いただき、更なる対策として、大阪府において所管されている南部水みらいセンターの処理能力の拡張・強化を強く要望する。

(府の考え方)

(1)

1) 公共土木施設や農地・農業用施設に関する災害復旧事業については、災害査定前に着手する制度があるため、早期復旧に向けて活用してください。また、大規模災害における災害査定の特例制度もありません。

災害査定に要する測量・設計費等に対する補助制度は、激甚災害の指定時に限定し、対象とすることとなっており、補助要件の緩和について、国に働きかけてまいります。

2) 災害復旧事業は、原形復旧、効用回復等が原則であることから、災害査定前に被災要因を確認していただき、制度の範囲において、再度災害が起らない工法など工法選定については相談してください。

(府関係部課)

(1) 環境農林水産部 農政室 整備課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電話	072-483-0004

(議題番号) 6	(議題) 大阪府北部を震源とする地震・7月豪雨について
(内容)	
<p>(1) 災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進について</p> <p>次の事項について国に対し強く働きかけられたい。</p> <p>1) 早期に復旧事業に着手できるように、公共土木施設、農業施設等について、机上での査定要件を緩和するなど、柔軟な運用や手続きの簡素化を図り、速やかに災害査定を行われたい。また、災害査定に要する測量や調査、設計等の費用についても、補助対象となるよう要件を拡大し、地元負担の軽減を図られたい。</p> <p>2) 災害復旧事業の実施においては、従前の効用を復旧する原形復旧を原則としているが、再度災害が起こらない改良復旧工法を積極的に推進されたい。</p>	
<p>(2) 学校施設における安全安心の確立に向けた支援制度の構築について</p> <p>本年6月に大阪府北部を震源とする大地震が発生し、それによるブロック塀の倒壊により通学していた児童の尊い生命が失われるという痛ましい事故が発生し、改めて全国的に学校施設におけるブロック塀の不適合性と危険性が明らかとなった。ついては、安全安心な学校施設の実現に向けて、今後市町村が行う既存不適合のブロック塀の撤去・改修に対しても、早急に支援措置及び制度が講じられるよう積極的に国に働きかけられたい。</p>	
<p>(3) 台風7号及び梅雨前線に伴う下水道の溢水について</p> <p>先般の豪雨により、下水道に多量の不明水(雨水)が混入し、流末処理場である南部水みらいセンターの処理能力が限界に達し、処理場への流入が制限される</p>	

事態となり、公道のマンホールや宅地内の汚水柵から排水が溢れだす事象が発生した。そのため、本市の樽井地区、男里地区、岡田地区周辺において、トイレの水が流れにくいなどの問い合わせが多数寄せられた。このような現象は、今年の台風 21 号の際にも起こっている。

汚水と雨水を別々の下水道管で流す分流式を採用している本市では、汚水管は汚水のみが流れるはずだが、現実には老朽化した汚水管へ雨水や地下水が浸入しているとみられる。

そこで本市においても、マンホール内の点検等により、不明水箇所の修繕等を進めているところであるが、人的、財政的な制約があり十分な措置ができない。このような状況をご理解いただき、更なる対策として、大阪府において所管されている南部水みらいセンターの処理能力の拡張・強化を強く要望する。

(府の考え方)

(1) 2)

災害復旧事業は、原形復旧、効用回復等が原則であるものの、被災後の状況変化、投資効果、国民経済上の観点から、原型復旧が不相当と判断される場合に、必要最小限度の効用の増大（改良）が認められる場合がある。具体的な工法選定については相談していただきたい。

(3) 台風 7 号及び梅雨前線に伴う下水道の溢水について

不明水対策については、かねてから市町村が主体となり対策を講じて頂くようお願いしているが、依然として雨天時の汚水管への雨水流入が続いている。

晴天日の流入量に対して、雨天時は数倍を超える流入量があり、汚水処理機能に支障をきたす事態が生じているところ。

ポンプ能力の限界を超える流入量に対しては、ポンプ施設の水没損傷による長期間の機能停止を回避するために、流入ゲートを操作し、ポンプ能力以上の水が流入しないようにしている。

本府では、不明水調査として管渠内の流量を把握し、各流域関連公共下水道からの不明水量の実態把握に努めるとともに、不明水対策協議会を通じて、各市町での対策をお願いしている。

ご要望の施設対策については、まずは、泉南市において雨天時浸入水の実態把握を行い、関連する市町との情報共有を含めて、効果的な不明水対策に向けて取り組んでいただきたいと考えている。

本府においても、不明水対策協議会を通じて、技術的支援を継続していくが、泉南市においても対策に必要な予算措置を含め、積極的な不明水対策を実施していただきたい。

(府関係部課)

(1) ②都市整備部 事業管理室 事業企画課

(3) 都市整備部 下水道室 事業課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 谷岡・主任 山下
電 話	072-483-0004

(議題番号) 6	(議題) 大阪府北部を震源とする地震・7月豪雨について
(内容)	
<p>(1) 災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進について</p> <p>次の事項について国に対し強く働きかけられたい。</p> <p>1) 早期に復旧事業に着手できるよう、公共土木施設、農業施設等について、机上での査定要件を緩和するなど、柔軟な運用や手続きの簡素化を図り、速やかに災害査定を行われたい。また、災害査定に要する測量や調査、設計等の費用についても、補助対象となるよう要件を拡大し、地元負担の軽減を図られたい。</p> <p>2) 災害復旧事業の実施においては、従前の効用を復旧する原形復旧を原則としているが、再度災害が起こらない改良復旧工法を積極的に推進されたい。</p>	
<p><u>(2) 学校施設における安全安心の確立に向けた支援制度の構築</u></p> <p><u>について</u></p> <p>本年6月に大阪府北部を震源とする大地震が発生し、それによるブロック塀の倒壊により通学していた児童の尊い生命が失われるという痛ましい事故が発生し、改めて全国的に学校施設におけるブロック塀の不適合性と危険性が明らかとなった。ついては、安全安心な学校施設の実現に向けて、今後市町村が行う既存不適合のブロック塀の撤去・改修に対しても、早急に支援措置及び制度が講じられるよう積極的に国に働きかけられたい。</p>	
<p>(3) 台風7号及び梅雨前線に伴う下水道の溢水について</p> <p>先般の豪雨により、下水道に多量の不明水(雨水)が混入し、流末処理場である南部水みらいセンターの処理能力が限界に達し、処理場への流入が制限される</p>	

事態となり、公道のマンホールや宅地内の汚水柵から排水が溢れだす事象が発生した。そのため、本市の樽井地区、男里地区、岡田地区周辺において、トイレの水が流れにくいなどの問い合わせが多数寄せられた。このような現象は、今年の台風 21 号の際にも起こっている。

汚水と雨水を別々の下水道管で流す分流式を採用している本市では、汚水管は汚水のみが流れるはずだが、現実には老朽化した汚水管へ雨水や地下水が浸入しているとみられる。

そこで本市においても、マンホール内の点検等により、不明水箇所の修繕等を進めているところであるが、人的、財政的な制約があり十分な措置ができない。このような状況をご理解いただき、更なる対策として、大阪府において所管されている南部水みらいセンターの処理能力の拡張・強化を強く要望する。

(府の考え方)

(2)

学校園のブロック塀の撤去・改修等については、国の学校施設環境改善交付金制度における「防災機能強化事業」の交付対象となっており、このたびの大阪府北部を震源とする地震からの早期の復旧及び児童生徒の安全確保を図るため、府教育庁として、国に対し、補助要件の緩和、補助率の引上げ等について緊急要望を行ったところです。

今後、国の動向を注視するとともに、機会あるごとに国への働きかけを行ってまいります。

(府関係部課)

教育庁 施設財務課